

「復興道路を核とした道路施策の取組方針」 を策定しました!

~ 復興道路の整備効果を波及させる道路施策の展開に向けて ~

道路建設課

「復興道路」の整備は、本県の課題であった都市間移動時間の短縮や、災害時の防災力強化などに多大な効果を与える大規模プロジェクトです。

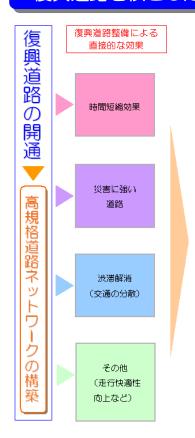
国では、早期全線開通の意向を表明し、平成23年11月21日に成立した平成23年度第3次補正予算において新規事業化された区間で、早くも平成24年度から用地取得に着手する予定であるなど、過去に類を見ないスピードで事業が展開されています。

県としても事業進捗への協力に留まらず、県内全域に「復興道路」の整備効果を波及させ、東日本大震災津波からの復興、そして「希望郷いわて」の実現に繋げていくような取組を進めていく必要があります。

このことから、「復興道路」の多大な整備効果を県内全域に波及させるために配慮すべき 道路施策を定めた「復興道路を核とした道路施策の取組方針」 を策定しましたのでお知ら せします。

取組方針は、今後の道路整備を進めるに当たっての羅針盤として活用していきます。

復興道路を核とした道路施策の取組方針



道路施策の取組方針		
視点	内容	取組方針
産業の支援	物流 (輸送の効率化を支援)	主要な港湾や漁港などの物流拠点から復興道路へのアクセス性の向上
		工業団地などの物流拠点から復興道路へのアクセス性の向上
		道の駅などの休憩施設との連携強化
		復興道路を補完する道路のあい路区間の解消
		除雪の充実、雪に対応した道路構造の確保を推進
	観光 (広域的な観光を支援)	景観に配慮した魅力ある観光ルートの整備
		観光ルートのあい路区間の解消
		復興道路のICと観光地を結ぶ道路の案内標識の充実
		道の駅などの休憩施設との連携を強化
安全・安心 の確保	災害時 (災害による影響を低減)	復興道路を補完し、防災拠点などへのアクセス路となる道路を整備
		避難階段などの災害発生時の避難用通路の設置を検討
		道の駅の防災機能強化を検討
		広域的な道路ネットワークの多重性を強化
		緊急輸送路の確実性を強化
	医療支援 (医療拠点へのアクセス向上)	高規格道路から救急医療施設へのアクセス性の向上
豊かで快適な 環境を支える 基盤づくり	通勤・通学・生活	高規格道路から市街地へのアクセス性の向上
		除雪の充実、雪に対応した道路構造の確保を推進
		歩行者や自転車の通行空間の確保
		復興道路の C や駅などの交通拠点と公共公益施設や学校、病院など を結ぶ幹線道路において右折レーン設置など交通円滑化を推進
	まちづくり	高規格道路から公共公益施設などへのアクセス性の向上
		新たな土地利用計画に併せて戦略的に整備(市町村復興計画との整合)

★「復興道路を核とした道路施策の取組方針」の詳細については、下記の道路建設課HPを ご覧ください!

http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=806&of=1&ik=3&pnp=66&pnp=780&pnp=806&cd=38067



【第2回復興道路会議を開催】

東日本大震災津波からの復興に向けたリーディングプロジェクトとして整備を進めている「復興道路」の早期完成を図るため、国・県・沿線市町村・地域経済界等の関係機関が 一丸となって課題解決できる体制整備を目的とした「復興道路会議」を開催しています。

平成24年3月23日(金)に宮古市内において開催した「第2回復興道路会議」では、会議の冒頭、若林県土整備部長より「かつてないスピードで事業が展開されている。『チーム復興道路いわて』として、皆で一丸となって事業を推進していきたい」との挨拶を行った後、国から事業の進捗状況が報告され、続けて県及び沿線市町村の事業促進に向けた取組状況を発表しました。

「復興道路」は、事業区間延長 280km もの壮大な規模の事業であることから、解決すべき課題も山積していますが、早期完成に向け、国、県、沿線市町村等が一体となって課題解決に取り組んでいきます。

【早期完成に向けた主な取組】

<国の取組>

- ・ホームページによる情報発信 **〈復興道路 HP の**開設> http://www.thr.mlit.go.jp/road/fukkou/index.html
- ・発注ロットの大型化
- 事業推進 PPP の導入 ※PPP: Public Private partnership

<県の取組>

- 復興道路整備促進対策室の設置
- ・用地、保安林、埋蔵文化財関係 職員の増員
- ・復興道路整備促進連絡調整会議 による事業調整
- · IC アクセス道路の整備推進

<市町村の取組>

- ・用地職員の増員(OBの活用)
- ・復興道路対策室の設置、組織 体制の強化
- ・広報等を活用した情報発信



★「復興道路会議」の詳細については、下記の国土交通省東北地方整備局のHPをご覧ください!

http://www.thr.mlit.go.jp/road/jisinkannrenjouhou_110311/fukkou/index.html



【「復興道路整備促進対策室」を設置】

県では、国が行う「復興道路」の整備 を迅速かつ円滑に促進するよう支援する ため、県土整備部に「復興道路整備促進 対策室」を設置しました。

「復興道路整備促進対策室」の概要 ①設置目的

「復興道路」の整備を迅速かつ円滑に促進することを目的とする。

2所掌事項

- •「復興道路会議」に関すること。
- •「復興道路整備促進連絡会議」に 関すること。
- ・その他、復興道路事業の整備促進に関すること。

311

室長 県土整備部長

次長 県土整備企画室長

リ 道路都市担当技監

事務局長 道路建設課総括課長

4段置日

平成 24 年 2月 21 日(火)



今回の「復興道路整備促進対策室」の 設置に伴って、事務局である道路建設 課に看板を掲げました。

この看板は、道路建設課の職員の 手作りで、丸3日かけて製作したもの です。

今後とも、職員一丸となって

「復興道路」の整備促進、早期開通に 向けて、国への支援、調整等を行って いきます!

